

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

文書理事会議事録

2013年6月17日

【理事】 会長 内田孝也 副会長 安田英二郎
理事 荒井健雄 大沢豊 菊池守男 工藤修二 山口淳一

【監事】 市川孝

発信： 会長 内田孝也

議事：フライト活動にブランクがあったパイロットへの事務対応について

<内容>

JHFのHGP証、PGP証、MPG証を持ってフライトをしようとする者で、およそ10年以上のフライト活動の休止期間を経ていることが明らかな場合に、JHF事務局は以下の文書での提出を求めるものとする。

「私は、〇〇年にパイロット技能証を取得していましたが、フライトをしていない時期があった為、JHFスクールか教員の下でパイロット証のレベルまで復習をしたうえでフライトすることを約束します。

〇〇年〇月〇日 氏名： 印」

上記内容の新規書式を作成し、対象者に記入捺印のうえ提出させる。

解説：

現状事務局では、数年のブランク後フライト再開をしようとする人がフライヤー登録の復活やパイロット技能証の再発行を求めてきたような場合に、口頭で「スクールや教員の元で復習してから飛んでください」と注意喚起しています。これを一步進めて、本人からの誓約を取ります。

フライヤー登録や技能証再発行は、フライヤーの権利なので、誓約を出さないときも発行を制限することはできません。

受付は従来通りすませ、事後に本人から自主的に提出されるのを求める形になります。

当然、提出を無視された場合の罰則は設けられません。

この提案は、実際にフライトを再開する為に、35年前の技能証の再発行を求めてきた人が出たため、その方々と今後の同様なケースに対応するために、新しいJHF内規となります。

採決の結果、【賛成7 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 荒井、内田、大沢、菊池、工藤、安田、山口

この議事録が事実と相違ないことを確認し捺印する。

理事

荒井健雄 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

菊池守男 印

工藤修二 印

安田英二郎 印

山口淳一 印

監事

市川 孝 印

議事録作成人：桜井加代子